

高山産業株式会社 行動計画（第5回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2024年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

- ・2019年6月～ 労働者の具体的なニーズの把握、制度の詳細に関する検討開始
- ・2020年2月～ 制度の周知・実施
- ・2020年6月～ 各部署に定期的に働きかけ、細やかに周知していくことで、目標を達成する

目標2：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

- ・2019年6月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ・2019年9月～ 制度の周知・実施